

平成19年3月 第95回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 会議録（第2日）

平成19年3月28日（水）

午前10時 開議

1. 議事日程

第1 一般質問

第2 議案第1号から議案第9号まで（9件）

（以上、討論、採決）

第3 議案第10号 監査委員の選任について

第4 議案第11号 監査委員の選任について

2. 出席議員（10名）

1番	前川 茂一 君	2番	清水 清蔵 君
3番	小林 喜仁 君	4番	椿山 弘 君
6番	藤堂 勝義 君	7番	川端 義秀 君
8番	宮澤 秀樹 君	9番	高岡 和行 君
10番	松井 治男 君	11番	畑中 章男 君

3. 説明のため出席した者

管理者	岡田 高大 君	副管理者	山岸 正裕 君
参事	石倉 善一 君	参事	松山 保雄 君
愛護センター 所長	中村 繁夫君	総務部長	松田 勉 君
市長公室長	梅澤 順一 君	事務局長	谷 秀明 君
事務局次長	和田 龍三 君	事務局次長	長谷川幸雄 君

4. 書記

書記長

下河 育太 君

書記次長

鉦崎 昭治 君

書記

川端 秀和 君

5. 議事

(午後2時20分 開会)

○ 議長(清水清蔵君)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の欠席届が廣田与三郎君よりまいっておりますので、報告いたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより、日程第1「一般質問」を行います。

宮澤秀樹君の質問を許します。

○ 8番(宮澤秀樹君)

宮澤でございます。

私は、去る2月の大野市議会議員一般選挙において、2期目の当選をさせていただきました。そして、今回、広域行政事務組合にて初めて議員活動をさせていただくに当たり、通告に従い、奥越地域における県立養護学校について質問します。

平成15年から議員活動を務めさせていただいておりますが、養護学校の早期の建設を待ち望んでおられる児童・生徒、そしてその家族の方々から要望も提出されていると思いますが、いまだにご回答が得られません。

そこで、これまでの過去の経緯と今後の見通しをお伺いいたします。

また、養護学校の建設においては、県産材が多く使用可能だと考えられます。この地域には、すばらしい山林が広大に広がり、林業活性化のためにもぜひとも役立ていただきたいものです。ご検討はどうでしょうか。

以上、よろしくご答弁ください。

○ 議長(清水清蔵君)

宮澤秀樹君の質問に対する理事者の答弁を求めます。

管理者、岡田君。

○ 管理者(岡田高大君)

宮澤議員ご質問の県立奥越養護学校についてご答弁させていただきます。

県立奥越養護学校の今までの経過と今後の見通しについて、まずお答えをさせていただきます。

奥越地域の障害を持つ小・中学生及び高校生は、福井県教育委員会の調査によりますと、坂井市の嶺北養護学校に35人、福井市内の各学校に17人が在籍しております。

また、遠距離などの理由でやむなく圏域内の特殊学級に通っている児童・生徒もおられます。

さらに、嶺北養護学校は、高等部への進学者の増加や障害の重度・重複化が進んでいることから、学級数が増加し、施設が手狭となっており、奥越養護学校の建設は差し迫った課題となっております。

保護者の負担軽減はもとより、何よりも児童生徒のために早期に開校できるよう、この間、広域行政事務組合として、県への働きかけを行っており、直近では、昨年9月に私と山岸副管理者が、知事へ直接、要望しているところでございます。

奥越養護学校のあり方については、平成14年に県の基本構想が策定され、障害の重複化にも対応できるよう知的障害だけでなく、肢体不自由や病弱児童・生徒も対象とし、自宅からの通学を前提とした立地条件などを考慮して、県が方針を出すとしておりますが、詳細については今後検討されるものと思っております。

事業主体は、福井県教育委員会ですが、組合といたしましては、関係市である大野市・勝山市と連携し、児童・生徒にとって望ましい学校となるよう、今後とも早期実現に向けて、さらに積極的に県に要望してまい

りたいと考えております。

次に、養護学校への県産材の使用についてでございますが、平成17年4月に越前市に開設された南越養護学校では、県産材を教室などに使用し、明るく使いやすい施設となっております。南越養護学校の建設では、基本設計の段階で約500立方メートルの部材を確保するため、福井県森林組合連合会に委託したと聞いておりますが、今後、施設の概要が明らかとなった段階で、県産材の積極的活用について県に要望してまいりたいと考えております。

○ 議長（清水清蔵君）

8番、宮澤君。

○ 8番（宮澤秀樹君）

県産材のことなんですけれども、これは含水率です。私ちょっと専門家でないのでよくわかりませんが、含水率と考えると、やはり早期にこういう建設に向けてやらないと、なかなか難しいのではないかと私は思います。

先ほども申し上げましたように、地域には非常に森林が広大に広がっているという状況をかんがみますと、奥越の林業にどうしても欠かせないものではないかなと。こういう事業にやはり使っていただきたい。私はそのように感じます。

以上のことを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○ 議長（清水清蔵君）

以上で、宮澤秀樹君の質問を終結いたします。

これにて、一般質問を終結いたします。

日程第2「議案第1号から議案第9号まで」の9議案を一括して議題といたします。

ただ今、議題となっております9議案に対する討論に入ります。

（「討論なし」の声あり）

○ 議長（清水清蔵君）

討論なしと終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号 平成19年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算について

議案第2号 平成19年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算について

議案第3号 平成18年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合情報公開条例について

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合個人情報保護条例について

議案第6号 大野・勝山地区広域行政事務組合公告式条例等の一部を改正する条例について

議案第7号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第8号 大野・勝山地区広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 福井県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について

以上、9議案については、いずれも原案のとおり可と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（清水清蔵君）

ご異議なしと認めます。

よって、9議案については、いずれも原案のとおり可決されました。

日程第3、

議案第10号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、岡田君。

○ 管理者（岡田高大君）

ただいま、上程されました議案第10号につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員の選任についてご同意を求めるものでございます。

関係市の識見を有する監査委員のうちから選任させていただきました川田重一氏には、3月23日に辞職され、現在、識見を有する監査委員が欠員となっておりますので、その公認といたしまして、識見を有する監査委員から長谷川隆造氏を選任いたしたく、議会のご同意を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（清水清蔵君）

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（清水清蔵君）

ご異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております

議案第10号 監査委員の選任については、これを同意とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（清水清蔵君）

ご異議なしと認めます。

よって、

議案第10号 監査委員の選任については、これを同意とすることに決しました。

日程第4、

議案第11号 監査委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、岡田君。

○ 管理者（岡田高大君）

ただいま、上程されました議案第11号につきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員の選任についてご同意を求めるものでございます。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員のうちから選任させていただきました監査委員、椿山 弘氏には、3月23日に辞職され、現在、議員のうちから選任いたします監査委員が欠員となっておりますので、その後任といたしまして、組合議会議員から川端義秀議員を選任いたしたく、議会のご同意を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○ 議長（清水清蔵君）

お諮りいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（清水清蔵君）

ご異議なしと認めます。

よって、さよう決しました。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております

議案第11号 監査委員の選任については、これを同意とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長(清水清蔵君)

ご異議なしと認めます。

よって、

議案第11号 監査委員の選任については、これを同意とすることに決しました。

ここで、監査委員に選任同意されました川端義秀君よりごあいさつをお受けいたします。

川端義秀君。

(監査委員 川端義秀君 登壇)

○監査委員(川端義秀君)

一言、就任のごあいさつを申し上げます。

ただいまは、議員各位のご支援をいただきまして、大野・勝山地区広域行政事務組合監査委員という大役を仰せつかることになりました。まことに身に余る光栄であります。

さて、監査委員は、地方公共団体の一つの独立した機関として、財務の執行や経営に係る事業の管理の監査を行うことがその使命であると認識しております。

また、先ほど、組合情報公開条例も可決されましたが、住民の知る権利の追求が叫ばれる中、監査制度はこれまで以上に重要になってきております。

特に、当広域行政事務組合は、市民生活に直結するごみ処理施設の管理運営を行っており、課せられた責務は重く、迅速性と正確性が求められ、その執行が公正で合理的かつ効率的な行政を確保することが監査委員の大切な職務であると考えております。

長谷川隆造監査委員、また、諸先輩のご指導のもと、この責務を全うできるよう努力を重ねる所存でありますので、皆様方のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

○ 議長(清水清蔵君)

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。

管理者、岡田君。

○ 管理者(岡田高大君)

議員各位にはお許しをいただきまして、管理者の交代に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいま、第95回大野・勝山地区広域行政事務組合定例会において、平成19年度一般会計予算をはじめ、提出いたしました全議案について妥当なご決議を賜り、まことにありがとうございます。

さて、平成12年10月よりこれまで、大野市長が管理者をお引き受けしてまいりましたが、この3月で6年半となるところであります。従来の慣例にならい、去る2月26日に管理者、副管理者で協議いたしました結果、本年4月1日より山岸正裕勝山市長様に管理者をお願いすることとなった次第であります。

なお、これに伴い、広域行政事務組合の議会事務及び会計事務等も勝山市に移転するわけですが、4月1日から円滑に移行できますよう万全を期す所存であります。

この間、特にごみ処理施設については、位置の決定、地元区説明、最終処分場の用地買収、そして事業者の決定、建設、施設の稼働まで、議員各位をはじめ皆様方には格別のご協力、ご支援を賜ってきたところであります。

また、大野市と和泉村の合併や大野市の市長の交代もありましたが、圏域の振興のための諸事業をほぼ計画どおり遂行でき、管理者の重責を果たすことができましたことは、議員各位をはじめ関係者のご協力、ご支援の賜であり、改めて衷心よりお礼を申し上げ、管理者交代に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○ 議長(清水清蔵君)

会議の途中であります、臨時休憩をいたします。

(午後2時40分 休憩)

(午後2時41分 再開)

(清水議長除斥、畑中副議長登壇)

○ 副議長(畑中章男君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長、清水清蔵君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長(畑中章男君)

ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

まず、辞職願を朗読いたさせます。

○ 下河書記長

辞職願、氏、今般、一身上の都合により、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議長を辞職いたしたいので、許可願います。

平成19年3月28日、大野・勝山地区広域行政事務組合議会議長、清水清蔵。

大野・勝山地区広域行政事務組合副議長、畑中章男殿。

○ 副議長(畑中章男君)

お諮りいたします。

清水清蔵君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長(畑中章男君)

ご異議なしと認めます。

よって、清水清蔵君の議長の辞職を許可することに決しました。

(2番 清水清蔵君 入場)

○ 副議長(畑中章男君)

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長(畑中章男君)

ご異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し、これより選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長(畑中章男君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

それでは、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長(畑中章男君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議長に畑中章男を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました畑中章男を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 副議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、畑中章男が大野・勝山地区広域行政事務組合議会議長に当選いたしました。

（新議長、起立して議長席であいさつ）

○ 議長（畑中章男君）

一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、議員各位の温かいご支援を賜りまして、不肖私が大野・勝山地区広域行政事務組合議会の議長に選ばれましたことは、まことに身に余る光栄であり、議員各位のご厚情に対し、深く感謝の意を表するとともに、心から厚くお礼申し上げます。

さて、国内経済は、景気回復基調が継続し、本年度の新規採用者が急増するなど、雇用環境が改善しつつあり、今後も個人消費の拡大など、景気回復が続くと見込まれていますが、地方経済、特にこの奥越地域は、依然として厳しい状況から脱却できず、多くの課題を抱えています。

昨年12月の地方分権改革推進法の制定により、第2期地方分権改革に向けて動き始めたところであります。

さきの国の三位一体改革により、地方への税源移譲が行われましたが、結果として地方交付税が大幅に削減され、地方公共自治体は増大する行政需要の対応もあり、厳しい財政運営を余儀なくされるなど、多くの課題を抱えております。

特別地方公共団体である当組合も例外ではなく、厳しい財政状況の中において、一般廃棄物処理施設や最終処分場の適正な運営を行うことで、この奥越地域の生活環境の保全を図ることや、介護保険認定審査、障害・介護給付審査、青少年健全育成事業の推進、広域観光事業の推進、それに当圏域の総合的・一体的な振興を図るための各種事業の推進と地域住民と密接な事務事業の執行が課せられて

おり、その審査を行う我々議会の責務は非常に重要なものがあります。

こうした時代において、組合議会の議長という職責は、極めて重大であると痛感している次第でございます。

もとより微力ではございますが、皆様のご推薦を受けました以上は、組合議会が構成にまた円満でスムーズに運営されますよう、全力を尽くす覚悟でございます。

議員各位並びに理事者におかれましては、何とぞよろしくご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。どうもありがとうございました。（拍手）

次に、このたび辞職されました清水清蔵君からごあいさつをお受けいたします。

清水清蔵君。

（前議長 清水清蔵君 登壇）

○ 前議長（清水清蔵君）

議長退任のあいさつとして、一言ごあいさつを申し上げます。

一昨年9月、議員各位のご推挙により、議長の要職に就任以来、皆様の多大なるご協力とご指導を賜りまして、議長の重責を大過なく果たすことができました。

これもひとえに各位のご厚情・ご指導の賜と衷心より厚くお礼を申し上げる次第であります。

今ほど、新議長さんが述べておられるように、さきの国の三位一体改革で、地方交付税が減額されたことや、今後一層の地方分権が推進される中では、限られた財源で効率よい施策の実施が非常に重要となってきております。

こうした難しい時代のリーダーとして、先ほどご推挙されました新議長さんには、今後、そのすぐれた識見により、卓越した手腕を発揮されるものと大いに期待するのであります。

今後は、1議員として、皆様方とともに組合発展のために全力を尽くす覚悟でございますので、今後とも変わらぬご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます、議長退任のあいさついたします。

どうも皆さん、まことにありがとうございます。（拍手）

○ 議長（畑中章男君）

ただいま、議長選挙で不肖私が議長に当選、就任いたしましたことにより、法律上何らの手続を要することなく、自動的に副議長の職を失いました。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加いたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加することに決しました。

これより、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

それでは、議長において指名することにしたしたいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に小林喜仁君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名しました小林喜仁君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（畑中章男君）

ご異議なしと認めます。

よって、小林喜仁君が大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選いたしました。

ただいま、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長に当選されました小林喜仁君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

ここで、副議長に当選されました小林喜仁君よりごあいさつをお受けいたします。

（副議長 小林喜仁君 登壇）

○ 副議長（小林喜仁君）

一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、議員各位のご推挙により、はえある大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長という要職に選ばれましたことは、浅学非才の私にとりまして、まことに身に余る光栄であり、心から厚く御礼申し上げます。

副議長の職務を務めるに当たり、私、皆様のご期待に沿うよう誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員並びに理事者各位の温かいご協力をお願い申し上げます。

先ほど、新議長からいろいろとごあいさつがありましたように、当広域行政事務組合は、この奥越地区の生活環境の保全や地域住民の福祉向上を図るため、各種事務事業の執行など、重要な役割を担っております。

私、副議長の要職を拝しましたからには、畑中議長の補佐役として、これら広域行政事

務組合に課せられました役割を果たしていくため、公正な立場で議会の運営に努める所存でございますので、議員各位並びに理事者におかれましては、何とぞご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げまして、就任のごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○ 議長（畑中章男君）

会議の途中であります、暫時休憩いたします。

（午後 2 時 53 分 休憩）

（午後 2 時 54 分 再開）

○ 議長（畑中章男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

小林喜仁君が議会運営委員を辞任し、新たに清水清蔵君が就任されましたので、報告いたします。

また、先刻、議会運営委員会が開催され、互選の結果、委員長に清水清蔵君、副委員長に高岡和行君が選任された旨申し出がありましたので、あわせて報告いたしておきます。

これにて、諸般の報告を終わります。

以上で、本定例会の付議事件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成19年3月第95回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

（午後 2 時 55 分 閉会）